

保護者様

綾部市立八田幼稚園
東八田小学校
西八田小学校
八田中学校

気象警報発表時の対応について[改]

気象警報発表時の対応につきましては、安全確保のため下記の内容を原則とします。

◎ 特別警報・警報の種類

- 大雨
- 大雪
- 地震動、津波、噴火
- 暴風
- 暴風雪
- 洪水

※避難勧告・避難指示等が発表されている場合、警報と同様の対応をとる。

◎ 警報の発表区域

- 京都府
- 綾部市
- 京都府北部

※広域の「舞鶴・綾部」と報道されていても「綾部市」に警報が発表されていない場合は該当しませんので、确实にご確認ください。

1 警報が午前7時の段階で発表されている場合 自宅待機

※暴風雪警報・大雪警報の場合のみ 臨時休校(園)

町区の集合場所にいる場合は、帰宅する。既に学校(園)に向かっている場合は、そのまま登校(園)し、状況を見て下校(降園)または学校(園)で待機させる。

2 警報が午前9時の段階で解除されている場合 登校(園)

3 警報が午前9時の段階で解除されていない場合、園・小学校は . . . 臨時休校(園)

※中学校は、正午までに解除された場合、自宅で昼食後、1時20分までに登校する。

4 警報が発表されていない場合でも、通学(園)上危険が予想されるときは、保護者の判断で、登校(園)を停止し、学校(園)へ連絡する。

5 園児・小学生が学校(園)にいる時、警報が発表された場合や児童の安全が確保できないと判断された場合は、原則、小学校(園)で待機させる。

- ① 小学校(園)に待機させる場合は、小学校(園)と保護者が連絡を取り合う。
- ② 下校(降園)させる場合は、園・小学校にお知らせいただいている帰宅先に基づいて、集団下校(降園)をさせる。その場合、小学校(園)職員が付き添う。
- ③ 警報発表が予想される場合で、保護者不在(自宅・緊急下校(降園)先とも不在)になる場合や下校(降園)先が変更となる場合は、当日の朝に、文書等(連絡帳等)でその旨お知らせください。
- ④ 警報発表時の下校(降園)先が変更の場合は、速やかに担任まで連絡ください。
- ⑤ 保護者への引き渡しの場合は、保護者に小学校(園)までの迎えを要請します。
- ⑥ 休校開けの「時間割」と「家庭学習」について
 - ・ 小学校は、休校の前日に連絡した時間割(休校日が連続した場合も同じ)とします。中学校は、安心安全メール等で知らせます。
 - ・ 小学校は、休校時の家庭学習については、「漢字」「計算」「音読」「読書」「予習や復習」等、各自・各家庭で考えて行わせてください。中学校は、各自考えた「8コマ学習」をします。

※警報が発表されているときは安全のため、園児・小学生・中学生が外に出ないようにさせていただきます。お願いします。